

会 議 録

(1 1 - 1)

会議の名称		令和5年度 第2回春日部市社会教育委員会議	
開催日時		令和5年12月20日(水)	開 会 午前 午後 10時00分 閉 会 午前 午後 11時10分
開催場所		市役所別館5階 503会議室	
議長(会長等)氏名		委員長 比嘉 里奈	
出 者	委員氏名	(出席人数：10人) 岩井 幸一、金重 光江、高山 まさ子、松田 洋子、田中 良司、 樺田 正俊、比嘉 里奈、中島 信一、山田 農久、相田 千代子	
	説明者 その他	(出席人数： 1人) 中央公民館事業担当課長兼粕壁地区公民館長兼粕壁南公民館長 川辺 孝	
	事務局	(出席人数： 5人) 社会教育部長 小谷 啓敏 社会教育部次長兼社会教育課長 佐藤 篤実 社会教育担当主幹 鐘ヶ江 栄喜 社会教育担当主査 大塚 佐夜香、山下 剛史	
次第及び公開・一部 公開・非公開の区分		開会、あいさつ、 議事 「デジタル社会における社会教育について(提言)」(素案)につ いて 報告 各委員会等の報告について その他(1) 令和5年度東部地区社会教育関係委員・職員研修会につ いて その他(2) 春日部市地区センターについて 事務連絡、閉会 (全て公開)	
一部公開・非公開 の場合はその理由		非公開部分はありません	
配布資料		資料1 「デジタル社会における社会教育について(提言)」(素案) 資料2 各委員会等の報告 資料3 令和5年度東部地区社会教育関係委員・職員研修会の開催につ いて 資料4 春日部市地区センターについて	
会議録の作成方法		■ 録音テープ等を使用した要点記録	
会議録署名の指定		春日部市社会教育委員会議運営要領第3条第2項により会議の署名は、 委員長が行う。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>10名の出席があり、春日部市社会教育委員会議規則第3条の定める定足数に達していることの報告。</p> <p>会議公開制度に基づき、議事の全てを公開とし、傍聴者数5名以内とするものの報告。</p>
委員長	<p>2 あいさつ</p>
議 長	<p>3 議事</p> <p>【議事1】「デジタル社会における社会教育について（提言）」（素案）について</p>
事務局	<p>「議事1 「デジタル社会における社会教育について（提言）」（素案）について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料1により事務局から説明）</p>
議 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、今まで議論してきたことの現状と課題、改善策というのがそれぞれ表記されていて、調査してきたこと、3つの提言ということでまとめていただいています。提言それぞれに事例もあり、大変わかりやすいと思います。全体的な形でご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>高齢者がなかなかデジタル社会に入れられない状況なのですが、事例を見るといい方向に進んでいると思います。地域住民に一番近いのは公民館。公民館を中心に講習を開いて、講習を受けた人が伝達するという形は非常にいいと思います。なぜかというと、行政が企画した講座は集まらない。気楽に集まって「伝達の輪」の方向に進めたらと思います。確かにデジタル化はどんどん進んで素晴らしい世界だと思いますが、犯罪に巻きこまれないように、しっかりとした知識のもとに、さらに発展していければと思います。</p>
委 員	<p>足がだんだん動けなくなると何で情報を得るかということ、やっぱりパソコンやスマホ、LINEというのをよく聞きます。非常に便利になったと思います。先週、東洋大学の先生のデジタル化に基づいた負の面に</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	<p>ついでに講座を聞きました。特に高齢者の方が狙われてるという負の面を聞くと、便利な面もあるけど常に裏腹にあるんだなと思いました。講習も負の面を含めながら、進めていかないといけない。以前勤めていた時に、パソコンが便利だからと小学生が授業中に勝手に自分で操作をしてしまい、お叱りを受けたことがありました。そういうこともあるので、便利な面もあるけれど、気をつけていかないといけない。そういう情報発信もしていかないといけないと思います。</p>
委 員	<p>テーマを聞いた時に、すごく不安を抱いているような提案したのですが、この提言を見るときちんとまとまっていて、何か自分でもできるのかなっていう雰囲気になってきました。簡単にいいことも悪いこともできるということもあります。LINEをやっている、言葉のニュアンスで相手の取り方がよくとったり悪くとったりということもあります。相手の取り方一つで本当に怖くなったり、またいろんな問題に発展することもあると思います。ですから、そういう教育も含めて勉強させていただけたらと思っています。</p>
委 員	<p>よくわかるような資料でした。調査回答者の年齢層が70代以上と、どうやったら若い方の調査を取り入れられるかというぐらいでした。</p>
委 員	<p>デジタルは便利だけど、人間が考えて人間が一つ操作が違えば、個人情報漏れたりするトラブルが怖いと思いますが、ただ怖い怖いと言っていたら何もできないので、前向きに考えて、その世の中に浸透していければいいかなと思っています。春日部市でデジタルをどれだけ活用して、市民と市とを結びつけていけるか、安全にやっていけるかということ、市民にわかってもらえるように、誰でも安心やっていけるようにしていただければと思います。</p>
委 員	<p>難しいことだと思いつつも、生涯学習、また文科省でそのような政策となってきている中で大事なことなんだなという認識で、まとめていただいたものを読ませていただき、よく理解をいたしました。オンラインがいいと言われる人がいるんですが、機械をどういうふうにするか、実践はどうかと考えるところがありました。対面でなければ、その会議が進まないという会議もあるので、すべてそういう機会</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	<p>に頼るといえることはないとしても、これからはそういう時代に進んでいて大切なことだと思いつつ、意見を出された方に協力していこうと考えているところです。</p>
委 員	<p>私なかなかちょっと世代的に少し意見が違うかもしれません。調査の結果が20代30代がないということがありましたが、教育現場にいる者として、若者にもっと発信していかなくちゃいけないと改めて感じました。現場に戻ってそういったところを私が子どもたちに発信していくべきかなと思います。提言3の中で、協働連携というところがありますので、地域の県立高校でございまして、そういうところの連携というところは、ご協力できるのかなと思います。</p>
委 員	<p>難しいと言えど何でも難しい。さきほど言っていた学校で子どもたちがいじって何か発信したことなど、学校教育と社会教育は違うような気がします。怖くないから子どもたちはみんな動いているんですね。ゲーム感覚で何でもいじっていく。それは学校教育なら許されるけれど、社会教育は責任ある人が携わるわけですから、地域社会に対して発信する方としては、年寄りに対してはすごく優しいと思います。例えば、オンライン会議をやりますので、パソコンの前に座って下さい、パソコンに相手方映ってます、ちょっと話し掛けてみてくださいというようにできます。市の研修は全部段取りがあって、そこに座っている体験だけで終わってしまう。だから家へ帰って利用しようとする、どうやればいいのだろうとなってしまう。主体的にということが今の現状の地域教育ではやっていないと思います。デジタル化されたものが使えるようなことをいろんなところへ働きかけてやるのが、デジタル社会に対する社会教育だと感じました。</p>
委 員	<p>アップルという会社がありますが、誰でも使えるということがまず大前提になって、あれだけ業績が伸びたんだと思います。おそらく機械の方が人間に近づいてきてくれて、自分は待ってればいいのかないかなというふうに私は思っていて、ほとんど何かしようとは考えてないです。うまく使いこなすということじゃないか、そういうデジタル社会になっていくのかなと思います。また、基本的なものが忘れ去られてるような気がします。小学校まで英語が入ってきています。インドでは、世界一</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	<p>のデジタル国ですが、掛け算的なことはやっていますが、英語は教育的にやっていないそうです。基本ができていないのにいろんなことに追っかけ過ぎていいのかと、私自身は思っていて、ゆったり構えるようなことでいいんじゃないかなと思っています。</p>
議 長	<p>私たちが子どもを見ていると、学びたいという気持ちより学ばせるといふ気持ちの方がどうしても強く感じてしまうところもあります。タブレット端末など学校で導入されていく時に、これは文房具の1つですよ、これ自体を使いこなすことが目的じゃないんですよというお話をいただいたのですが、どうしても使うことが目的となっていることが多いように感じていて、消しゴム1個増えたのと同じような形で学びの中に広がりが出ればということをやっていますということが、なかなか現実的にはなっていないように見受けられることも今お話を聞いて、思い出したところ。皆さんからお話いただきましたが、この当会議ではデジタル社会における社会教育についてをテーマとして、社会教育におけるデジタル活用の調査とともに、今後の社会教育のあり方で設定したサービスの活用方法についての提言をまとめて素案となっていますが、まとめるだけじゃなくて、広めていく中には犯罪であったりマイナスであったりという側面もあるということ、議論する中でしっかり私たちが捉えて、提言をまとめていけたらいいのかなと思いました。話していることが広めていくことの1つにもなりますし、これ自体を市民の皆さんに広報していくことが、デジタル社会で我々がより便利で使っていくことにも繋がるのかなと思っています。10年前を考えると、携帯がスマホになって随分簡単になりました。私たちの親の世代も、苦勞せずにボタン1つ押すと、何かできるということを知得しています。それにはやっぱり10年ぐらい経過しているんですが、加速度的に使いやすく、機械の方からやってくるというのを感じるころではあります。今は今の現状として議論が必要だとは思いますが、追いかけるばかりじゃなくて、私たち自身がデジタルを使いこなせなかったとしても、引っ張ってくれる社会になればいいと思います。それでは、提言書の作成に向けて、委員の皆様からご意見をいただきましたが、今後の社会教育委員会について、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>委員の皆様には、提言の作成に向けて様々なご意見いただきありがとうございます。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	うございました。今回3章立てで作らせていただいた提言の素案ですが、構成等はこちらでよろしいでしょうか。
委 員	(委員、了承)
事務局	お気づきの点等がございましたら、お配りしました意見提出書にご記入いただき、令和6年1月24日水曜日までに事務局までご提出ください。本日いただいた意見とあわせ、提言書の素案に反映させ、次回の第3回社会教育委員会議で、改めてお示しさせていただきます。反映した内容を委員長に確認いただき、今回同様事前に送付させていただきたいと考えております。最終的に令和6年3月の社会教育委員会議で提言書として教育長へ提出し、4月の定例教育委員会で報告したいと考えております。
	4 報告
議 長	【報告1】各委員会等の報告について (資料2から二十歳を祝う会会議について報告) 最後に皆様から何か質問等ございましたら、お願いします。
委 員	人権委員会からよく案内が来ますが、これは社会教育委員のあて職ですか。
事務局	人権を考えるつどいや市民アカデミー、この間行いました駅頭キャンペーンについて、春日部市人権教育推進協議会からご案内をさせていただいてます。駅頭キャンペーンについては、皆さんに配っていただきたいということで、輪番制でご案内している場合もありますが、案内によって変わってきます。人権を考えるつどいや市民アカデミーへは参加をお願いしているところですので、ご都合がつけば参加いただきたいと思います。
委 員	先日も県の条例ができたというので、同和教育関係の資料が送られてきました。
事務局	埼玉県で条例ができたので冊子の方と、庁舎が移転になるので住所が

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	変わりますというものを送らせていただいています。
委 員	社会教育委員になると人権委員になるのですか。
事務局	市人権教育推進協議会の会員として社会教育委員も入っていますので、いろいろなお知らせを送らせていただいています。わかりやすくお送りするように心がけます。
委 員	<p>私は研修等に参加をさせていただいております。人権に対する心構えというのが伝わるような気がします。それぞれの市の特徴もあって、私は勉強になると思って参加しております。足を運んで、他市のかかわり合い方も、見ていただくのもいいのではないかなと思っています。</p> <p>(議長解任)</p>
事務局	<p>5 その他</p> <p>(1) 令和5年度東部地区社会教育関係委員・職員研修会について (資料3により事務局から説明)</p>
委 員	<p>実践発表について、私もどの程度できるかわかりませんが、私のそれまで持ったキャリアを何らかの形で、春日部市の文化に関われば良いと思っています。もちろん次世代を継承するという意味でも文化活動というのは大事ななと思っています。人間は和というのをとても大事にしなければいけないですし、特に今子どもたちは礼儀作法が非常に良くないんです。お花でも何でもそうですけれど、礼から始まって礼に終わる、というような教えを私たちは受けて育て参りましたけれども、今は挨拶も少なくなりました。基本的なことを教えるのが私たちの文化だと思っています。</p>
説明者	<p>(2) 春日部市地区センターについて (資料4により説明者から説明)</p>
委 員	<p>地区センターがあることによって何が違うのですか。酒が飲めるような話も聞いたのですが、地区センターにしたことによって、何がどのよ</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	うに変わるのか具体例がない。
説明者	資料の下段の5の(2)に地区センターの主な業務について4つの項目があるかと思います。こちらの4つの機能が、現在の公民館機能にプラスされることとなります。
委 員	今、公民館は使用料がかかります。今後地区センターを使用するには、使用料がかかるようになるのですか。
説明者	地区センターになりましても、使用料はかかります。現在の公民館と同様、予約方法や使用料に変わりはありません。
委 員	例えば、地区センターを借りるのに、午前午後と一日借りる場合は、その分の使用料がかかるということですか。
説明者	サークル活動で借りる場合は、現在の公民館と同じ予約方法で、使用料も全く同じになります。なお、自治会につきましては、使用料の減免を現在検討しているところです。
委 員	例えば、子どもの居場所づくりに関することとありますが、何か借りたいという時は、お金を払って使用するということですか。
説明者	子どもの居場所づくりににつきましては、無償ということを考えております。具体的には、小・中・高校生を対象に学習スペースの提供と小学生に対して体育館等の開放を考えております。
委 員	地区センターでお酒は飲めるようになるのですか。
説明者	お酒については、自治会が実施する総会等の会議終了後に、時間と場所を限定することになると思います。今、検討しているところです。
委 員	今、公民館で普通に飲食はできるのですか。
説明者	飲食につきましては、館ごとに違いはありますが、例えば、体育館や

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
説明者	講堂、音楽室など、主に絨毯が引いてあるようなところでは禁止されております。詳細につきましては、市ホームページに掲載しております。
委 員	子どもの居場所づくりというのは、どこの地区センターにも学習スペースを設置するということですか。
説明者	地区センターになるのは、市内にあります8地区公民館を予定しております。その8地区の地区センターに、学習スペースという学習・勉強するところと、もう一つスポーツやトランプ、オセロ、かるたなどの遊びをするところを設置する予定です。市内8地区公民館が地区センターになりますので、8カ所に学習スペースと遊び場を設置することになります。
委 員	居場所づくりというと、地元の子ども会や放課後子ども教室が借りてそこに居場所づくりとしてやる時も居場所づくりに含まれますか。
説明者	原則は、例えば小・中・高校生が学校から下校したあとや夏休み、もちろん放課後児童クラブに行かれる方もいると思いますが、子どもたちが下校時から夕食までの時間の間の勉強を行える学習スペースの提供と、あとは少し体を動かして、例えばバトミントンや卓球、或いはトランプなどをできる遊び場の提供というものを考えております。
委 員	それも子どもの居場所づくりで当然設置されて、そういう使い方があるんでしょうけれど、地元の子ども会などがその場を借りて子供たちの居場所ということで、不定期でやったりすることに対して何か援助やサポート、優遇みたいなのはあるのでしょうか。
説明者	現時点で子ども会などに対しての優遇は特に考えておりません。通常に部屋を使用していただくことになります。
委 員	子どもの居場所づくりは良いことなのですが、公民館は職員が少ないです。昨日公民館に行ったら館長一人でした。それで子どもの居場所づくりというのは、個人で行ったら子どもは部屋に入って遊べるんですか。誰か公民館の人が見てくれるのですか。見てくれる人がいないと

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	保護者が行かないとならない。現実的に子ども会などの団体でなければ使えないのではないですか。
説明者	学習スペースは勉強ということですが、特に遊び場につきましては、見守る人が必ず必要だと考えております。見守る人が職員なのか或いは他の人なのか、また一日ずっと見ているのか、1～2時間で巡回するののかということも含めて今検討中です。
委 員	運動ができると楽しいのですが、卓球台などがセットされてなければ子どもたちが自由に来て遊ぶことはできません。そういう設定は考えているのですか。
委 員	今までいろいろなところで説明会を行ったり、公民館で意見を聞かれましたが、この資料だけだと、いろいろな心配や質問が出ると思っています。公民館へ行って館長に質問すればわかるわけですから、公民館へ行って聞いてくださいでいいのではないですか。
委 員	今の公民館に地区センターをつくる取り組みはすごくいいと思います。ただ、私もたくさんの公民館をよく使わせていただいておりますが、借りるとき部屋がみんな埋まっています。特別に今ある部屋を潰して作ると思うのですが、そうすると、借りるときにやっぱり借りられないということが増えてくるのではないかと思います。
説明者	現在定期的に使われているサークル活動は大方時間が決まっていると思われまので、サークル活動の方に影響がないような形を考えております。学習スペースについては大体固定した場所になっていると思いますが、遊び場につきましては1つの部屋をずっと確保するのではなくて皆様のサークル活動に支障が生じないような形で考えており、固定的な部屋をずっと押さえることは、考えておりません。そのため子どもたちや保護者の方から心配のご意見を伺っていますが、その日その日で、例えば今日は体育館で、明日は2階会議室でというように、皆様のサークル活動には支障がない、迷惑がかからない中での部屋と時間の設定をしたいと考えております。

